（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛 御中

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 4 月 30 日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現職　国立医薬品食品衛生研究所　食品部長

氏名　穐山　浩

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局
食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 4 月 28 日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現職　埼玉県衛生研究所
氏名　石井 里枝

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度　当該年度における受取額

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省　医薬・生活衛生局
食品基準審査課　残留農薬等基準審査室　宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 5 月 8 日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現 職　立命館大学

氏 名　中元上 浩一

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省　医薬・生活衛生局
食品基準審査課　残留農薬等基準審査室　宛

〒100－8916　　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　　03(5253)1111（内線4289）
　　03(3595)2423（18時以降）
FAX　　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 4 月 28 日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現職　(一財)残留農薬研究所
氏名　大山和俊

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省　医薬・生活衛生局
食品基準審査課　残留農薬等基準審査室　宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2年 4月 28日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現職　麻布大学 獣医学部 教授

氏名　折戸 謙介

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省　医薬・生活衛生局
食品基準審査課　残留農薬等基準審査室　宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2年 4月30日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現職　大阪市立大学大学院医学研究科

氏名　魏 民

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→　受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→　該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→　該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→　受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】
□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→　該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→　該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

（宛 先）

厚生労働省　医薬・生活衛生局
食品基準審査課　残留農薬等基準審査室　宛

〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2
電話　03(5253)1111（内線4289）
03(3595)2423（18時以降）
FAX　03－3595－2432（残留農薬等基準審査室FAX）

寄付金・契約金等受取（割当て）額等回答表

令和 2 年 5 月 14 日

令和2年5月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取（割当て）額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

現職　東京農工大学 農学部 准教授

氏名　佐々木 一昭

①食品中のイマザピルの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　BASFジャパン株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

②食品中のオキソリニック酸の残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

③食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　住友化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

企業名(申請企業等):　日本化薬株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項

④食品中のトルピラレートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等):　石原産業株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額　→ 受取の有無: □ 有り　☑ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

□ 平成30年度
□ 令和元年度
□ 令和2年度

当該年度における受取額

□ 50万円以下
□ 50万円超～500万円以下
□ 500万円超

【受取額の内訳】

□ 寄附金(奨学寄付金含む)　□ 研究契約金　□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
□ 講演料　□ 原稿執筆料　□ 当該企業の株式
□ その他(　　)

● 申請資料等の作成に密接に関与　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係　→ 該当の有無: □ 有り　☑ 無し

特記事項